

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位: Bq/Kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	H30.9.10	製造者	いわき市	栗渋皮煮 (菓子類)	一般 食品	検出せず (<4.5)	検出せず (<4.7)	検出せず (<5.2)
2	H30.9.10	販売者	いわき市	銀杏水煮 (農産物加工品)	一般 食品	検出せず (<4.5)	検出せず (<4.5)	検出せず (<5.4)
3	H30.9.10	生産者	いわき市	クリ (農産物)	一般 食品	検出せず (<5.6)	検出せず (<5.6)	検出せず (<5.4)
4	H30.9.10	生産者	いわき市	クリ (農産物)	一般 食品	検出せず (<4.2)	6.18	検出せず (<4.9)
5	H30.9.10	生産者	いわき市	日本なし (農産物)	一般 食品	検出せず (<4.6)	検出せず (<4.4)	検出せず (<5.4)
6	H30.9.10	生産者	いわき市	葉ショウガ (農産物)	一般 食品	検出せず (<5.0)	検出せず (<5.1)	検出せず (<5.1)
7	H30.9.10	製造者	いわき市	梅干し (漬物)	一般 食品	検出せず (<4.3)	検出せず (<4.5)	検出せず (<5.0)
8	H30.9.10	生産者	いわき市	イチジク (農産物)	一般 食品	検出せず (<5.1)	検出せず (<4.9)	検出せず (<5.3)

<参考>

【今回の検査結果による内部被ばくの想定量】

仮に、No.4で検出されたセシウム137が6.18Bq/kg含まれるクリ(重量10g)を6歳児が1年間摂取し続けたと想定した場合、食品による内部被ばく量は、0.00022mSvで、厚生労働省が上限としている年間1mSvを大きく下回っております。

なお、計算式中の実効線量係数は、年齢によって異なります。

～計算方法～

セシウム137: $6.18\text{Bq/kg} \times \text{実効線量係数} 0.0000096 \times 10\text{g} / 1000\text{g} \times 365\text{日} \doteq 0.00022\text{mSv}$